

① 給付費

介護サービスを提供するために必要な費用

介護サービスを必要とする市民の増加により**年々増加傾向**にあります。

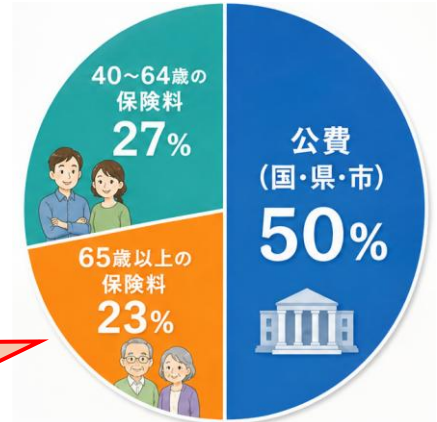
※令和7年度の実績は別紙のとおり



② 財源構成

給付費は公費と保険料で支えられていますが、全体の**23%程度**が高齢者の方からの保険料で賄われています。

65歳以上の
保険料
に注目します



④ 所得段階

市は、所得に応じた段階を設定することで、所得に応じた保険料を決めます。

(犬山市は現在は13段階まで)

名古屋市…18段階、江南市、岩倉市…16段階、小牧市、春日井市…15段階

第1段階	第5段階	第13段階
基準額×0.285	基準額 (基準月額×12ヶ月)	基準額×2.00
16,300円 (軽減で9,800円)	57,300円	114,700円

どのような所得段階を設けるかにより、中～高所得者の保険料から納めてもらう保険料額が変動するため、③の保険料基準額に影響が遡及します。

③ 65歳以上の保険料

給付費の財源に不足が発生しないように、適切な介護保険料の**基準額 (月額)**を決めます。

保険者名	現在の基準額
美浜町	4,600
犬山市	4,783
みよし市	4,900
一宮市	6,317
豊山町	6,864
名古屋市	6,950

また、介護保険料も全ての方が同額ではありません。

